株式会社佐藤金属

〒989-2421

宮城県岩沼市下野郷字中野馬場34番48

電話 0223-23-4661

Fax 0223-23-4662

環境報告書

2022 年度

期間：2022 年 9 月～2023 年 8 月

発行：2023 年 9 月 16 日

適用範囲

1.組織概要

項　　目	詳細
事　業　所　名	株式会社 佐藤金属
所　　在　　地	宮城県岩沼市下野郷字中野馬場 34 番地の 48
事 業 の 概 要	金属再資源化、卸売り、産業廃棄物処理業
沿　　革	1973 年 2 月　株式会社佐藤金属設立（宮城県仙台市） 1993 年 8 月　宮城県特別管理産業廃棄物収集運搬業 許可取得 1995 年 10 月 福島県産業廃棄物収集運搬業 許可取得 1995 年 11 月 山形県産業廃棄物収集運搬業 許可取得 1996 年 8 月　宮城県岩沼市に事業所開設 1998 年 11 月 宮城県収集運搬業 許可取得 2000 年 4 月　宮城県産業廃棄物処分業 許可取得 2004 年 8 月　岩手県産業廃棄物収集運搬業 許可取得 2004 年 12 月 宮城県産業廃棄物再生事業者に登録 2008 年 8 月　電子マニフェスト利用開始 2009 年 10 月 宮城県岩沼市に本店を統合 2015 年 6 月　青森県産業廃棄物収集運搬業 許可取得 2017 年 5 月　秋田県産業廃棄物収集運搬業 許可取得 2020 年 4 月　宮城県産業廃棄物処分業 優良産業廃棄物処理業者認定 2021 年 1 月　宮城県産業廃棄物処分業 破砕施設の入替えによる許可証書書換え 2023 年 8 月 新潟県産業廃棄物収集運搬業 許可取得
資　　本　　金	1,000万円
従　業　員　数	17名
売　　上　　高	250,000 千円
敷　地　面　積 延　床　面　積	敷地面積：3,638.57 ㎡ 事務所延床面積：647.71 ㎡ 処理工場延床面積：1808.02 ㎡ 合計延床面積：2,455.73 ㎡

組織図

〇組織

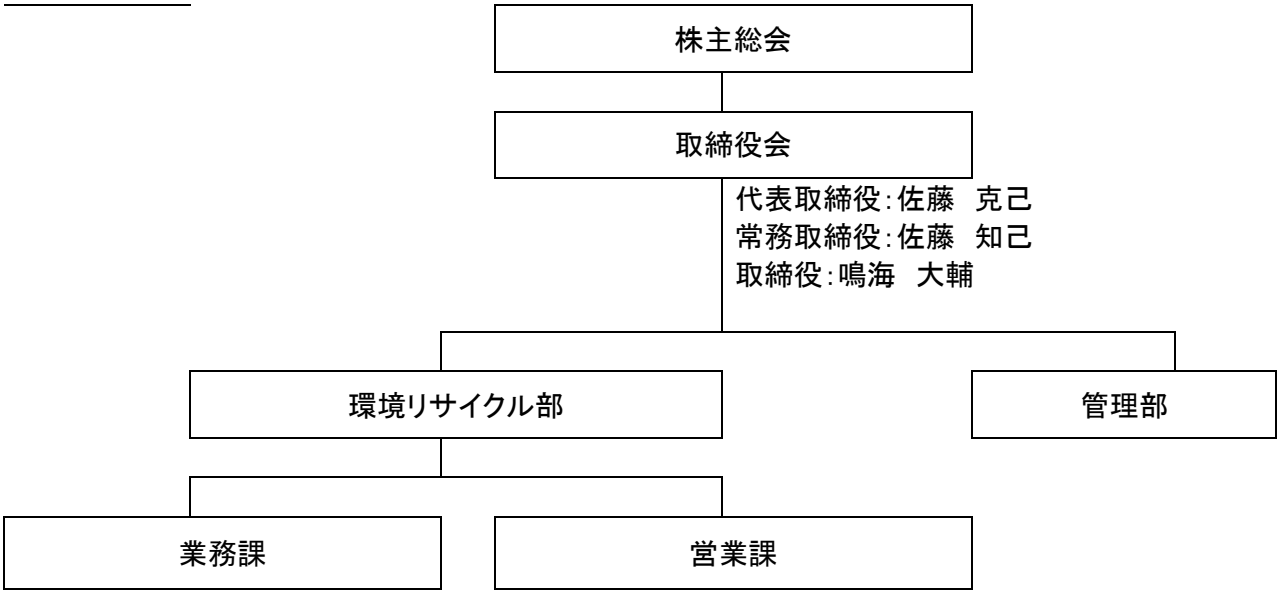

〇人員配置　　（2023 年 7 月現在）

	環境リサイクル部		管理部	合計
	業務課	営業課		
役員	1名		2名	3名
正社員	5名	2名	0名	7名
パート	7名	0名	0名	7名
合計	15名		2名	17名

2. 産業廃棄物処理業に関する情報

処理業許認可

	処理業分類	中間処理 破砕	収集運搬						
分類	行政	宮城県	宮城県	岩手県	山形県	福島県	青森県	秋田県	栃木県
	許認可番号		00462006333						
	有効期限		令和12年 8月15日						
特別管理産業廃棄物	燃え殻								
	汚泥								
	廃油		○						
	廃酸		◎						
	廃アルカリ		◎						
	ばいじん								
	廃石綿等								
	指定下水汚泥								
分類	許認可番号	00422006333	00412006333	00300006333	00609006333	00707006333	00201006333	00506006333	00900006333
	有効期限	令和9年 4月10日	令和5年 11月17日	令和6年 8月26日	令和9年 11月13日	令和9年 11月12日	令和9年 6月8日	令和11年 5月1日	令和8年 10月11日
産業廃棄物	燃え殻		○						
	汚泥		○			○	○	○	
	廃油		○	○	○	○	○	○	○
	廃酸		○						
	廃アルカリ		○	○	○	○	○	○	○
	廃プラスチック類	○	◎	○	○	○	○	○	○
	紙くず		○	○	○	○	○	○	○
	木くず	○	○	○	○	○	○	○	○
	繊維くず								
	動植物性残さ								
	ゴムくず								
	金属くず（自動車等破砕物を除く）	○	◎	○	○	○	○	○	○
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	○	◎	○	○	○	○	○	○
	鉱さい		○						
	がれき類		○	○	○	○	○	○	○
	ばいじん								
	石綿含有産業廃棄物		◎		○	○	○	○	○
	水銀使用製品産業廃棄物		◎	○	○	○	○	○	○

分類	処理業分類	収集運搬							
	行政	新潟県							
	許認可番号	01509006333							
	有効期限	令和 10 年 8 月 29 日							
産業廃棄物	燃え殻								
	汚泥								
	廃油	○							
	廃酸								
	廃アルカリ	○							
	廃プラスチック類	○							
	紙くず	○							
	木くず	○							
	繊維くず								
	動植物性残さ								
	ゴムくず								
	金属くず（自動車等破砕物を除く）	○							
	ガラスくず･コンクリートくず及び陶磁器くず	○							
	鉱さい								
	がれき類	○							
	ばいじん								
	石綿含有産業廃棄物	○							
	水銀使用製品産業廃棄物	○							

○：許可品目

◎：積替保管許可品目

積替保管所在地：宮城県岩沼市下野郷字中野馬場 34 番地の 48

積替保管面積：5㎡

保管の高さ：1m

保管上限量：5㎥（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず･コンクリートくず及び陶磁器くず、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、各 1 ㎥）

収集運搬設備概要（運搬施設の種類、数量、低公害車の導入状況）

【運搬施設の種類、数量】

No.	車両形式	荷台寸法　L×W×H(mm)	積載量	保有数
1	平ボディ車(クレーン付)	9080×2270×3010	5,000kg	1
2	平ボディ車(クレーン付)	6180×2000×2700	2,000kg	1
3	平ボディ車（クレーン付）	6190×2230×2730	3,450kg	1
4	平ボディ車	8440×2300×2710	8,300kg	1
5	脱着装置付コンテナ車	6190×2210×2400	3,700kg	1
6	軽バン	3390×1470×1780	350kg	1

【低排出ガスの導入状況】

運搬車の排ガスレベル	台数	割合
全保有台数	6	100.0%
①平成 12 年基準低排出ガス車　良☆	0	0.0%
②平成 12 年基準低排出ガス車　優☆☆	0	0.0%
③平成 12 年基準低排出ガス車　超☆☆☆	0	0.0%
④平成 12 年基準超低 PM 排出ディーゼル車　☆☆☆	0	0.0%
⑤平成 12 年基準超低 PM 排出ディーゼル車　☆☆☆☆	0	0.0%
⑥平成 17 年規制適合車	0	0.0%
⑦平成 17 年基準低排出ガス車　☆☆☆	0	0.0%
⑧平成 17 年基準低排出ガス車　☆☆☆☆	0	0.0%
⑨平成 17 年基準低排出ガス重量車　☆	1	16.7%
⑩平成 17 年基準低排出ガス重量車　★	1	16.7%
⑪平成 19 年規制適合車	1	16.7%
⑫平成 21 年規制適合車	0	0.0%
⑬平成 21 年基準排出ガス車☆	1	16.7%
⑭平成 21 年基準排出ガス車☆☆☆	0	0.0%
⑮平成 21 年基準排出ガス車☆☆☆☆	0	0.0%

【低燃費車の導入状況】

運搬車の燃費低減レベル	台数	割合
全保有台数	6	100%
①平成 17 年度燃費基準達成車	0	0.0%
②平成 17 年度燃費基準達成車　10%低減レベル	0	0.0%
③平成 22 年度燃費基準達成車	0	0.0%
④平成 22 年度燃費基準達成車　5%低減レベル	0	0.0%
⑤平成 22 年度燃費基準達成車　10%低減レベル	0	0.0%
⑥平成 22 年度燃費基準達成車　15%低減レベル	0	0.0%
⑦平成 22 年度燃費基準達成車　25%低減レベル	0	0.0%
⑧平成 27 年度燃費基準達成車	4	66.7%

中間処理能力及び設備概要

品目	処理能力		設備概要
廃プラスチック類	4.8t/日	破砕	NS-302TG-EVO 型
木くず	4.72t/日	破砕	
金属くず（自動車等破砕物を除く）	16.56t/日	破砕	
ガラスくず･コンクリートくず及び陶磁器くず	14.64t/日	破砕	

その他の設備

品名	メーカー名	型式	性能（最大荷重）
ﾊﾞｯﾃﾘｰ式ｶｳﾝﾀｰﾌｫｰｸﾘﾌﾄ	トヨタ	3FBK5	450kg
ｴﾝｼﾞﾝ式ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ	トヨタ	50-8FD25	1,800kg
ｴﾝｼﾞﾝ式ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ	トヨタ	8FDK30	1,450kg
低騒音型建設機械	コベルコ建機	YDM-PS04/PH09	29.1kw
天井走行ｸﾚｰﾝ	日本ホイスト	NHEELWIT	1.5t
天井走行ｸﾚｰﾝ	日本ホイスト	NHEELWIT	1.5t
天井走行ｸﾚｰﾝ	日本ホイスト	NHEELW3T	2.8t

処理工程図

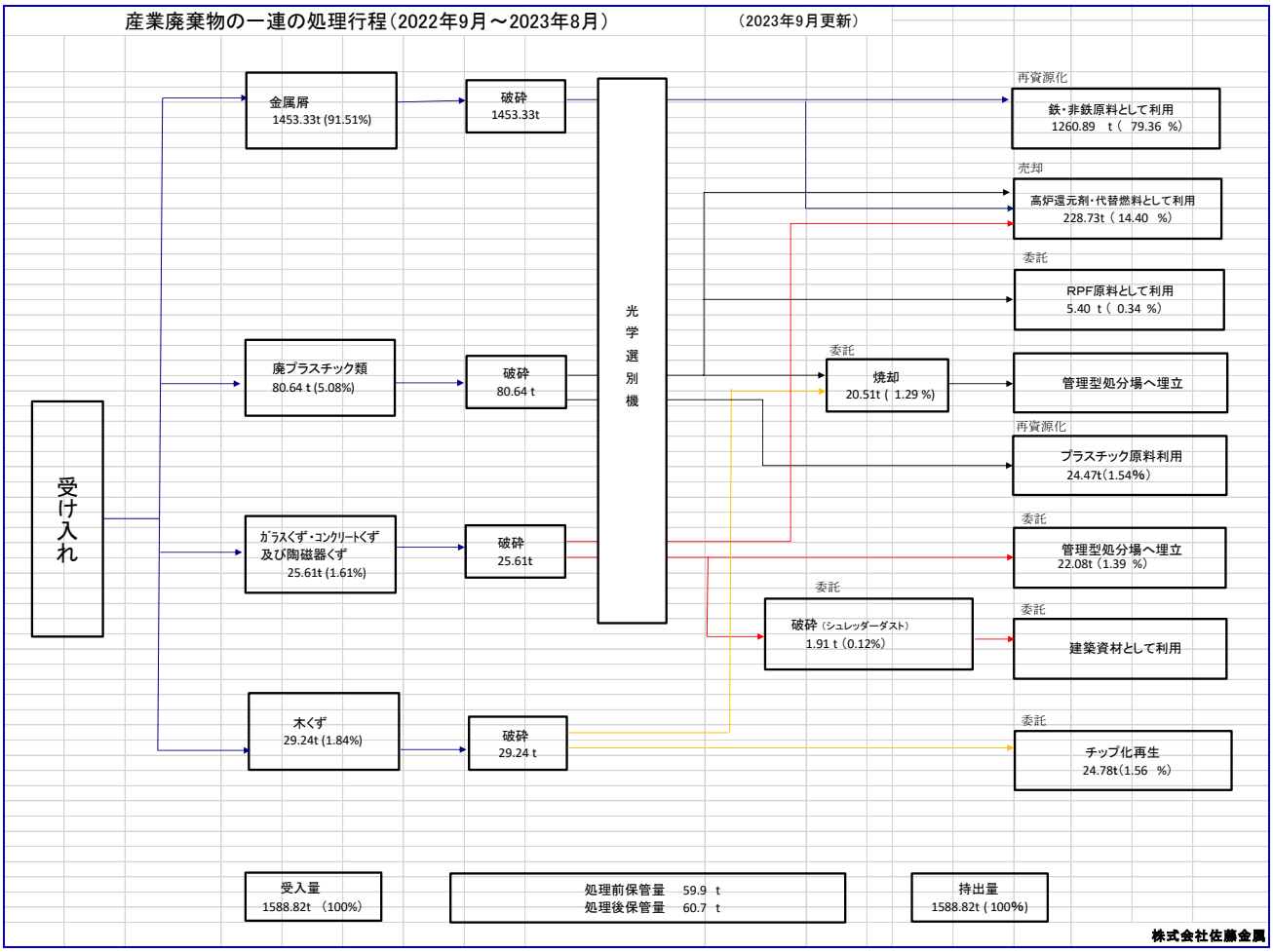

処理実績（単位ﾄﾝ）

分類	2022.9～2023.8
特別管理産業廃棄物収集運搬	3.64 ﾄﾝ
産業廃棄物収集運搬	1,387.25 ﾄﾝ
産業廃棄物中間処理	1,588.82 ﾄﾝ

廃棄物の処理料金

運搬距離、廃棄物内容、回収形態等により、都度見積もりをおこなう。

【中間処理実績】												2022.9.1～2023.8.31	（単位：t）
産業廃棄物の種類	受入量/処分方法/残さ量	22/9月	10月	11月	12月	23/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	合計
金属くず	受入量	124.510	113.760	111.330	96.920	104.380	141.810	108.845	130.580	115.350	123.960	144.890	136.990	1453.325
	破砕	124.510	113.760	111.330	96.920	104.380	141.810	108.845	130.580	115.350	123.960	144.890	136.990	1453.325
	残さ量	20.910	20.680	15.180	14.220	13.000	16.060	15.780	16.490	8.700	17.340	7.270	17.000	182.630
廃プラスチックチック類	受入量	6.330	3.990	4.410	6.050	6.910	5.690	15.142	5.910	6.220	6.730	5.520	7.740	80.642
	破砕	6.330	3.990	4.410	6.050	6.910	5.690	15.142	5.910	6.220	6.730	5.520	7.740	80.642
	残さ量	2.000	5.055	2.980	1.460	6.165	3.940	8.610	1.810	6.460	5.405	3.730	2.160	49.775
ガラスくず及び陶磁器くず	受入量	1.050	2.150	1.120	0.990	2.020	4.010	0.980	7.680	1.470	1.300	1.820	1.020	25.610
	破砕	1.050	2.150	1.120	0.990	2.020	4.010	0.980	7.680	1.470	1.300	1.820	1.020	25.610
	残さ量	0.090	3.220	3.140	0.000	0.600	6.230	0.000	7.970	4.330	3.000	1.610	3.000	33.190
木くず	受入量	1.430	2.200	1.340	4.350	3.100	2.050	2.260	3.940	1.400	1.950	3.760	1.460	29.240
	破砕	1.430	2.200	1.340	4.350	3.100	2.050	2.260	3.940	1.400	1.950	3.760	1.460	29.240
	残さ量	1.212	1.864	1.135	3.686	2.627	1.737	1.915	3.338	1.186	1.652	3.186	1.237	24.775
月別合計	受入量	133.320	122.100	118.200	108.310	116.410	153.560	127.227	148.110	124.440	133.940	155.990	147.210	1588.817
	破砕	133.320	122.100	118.200	108.310	116.410	153.560	127.227	148.110	124.440	133.940	155.990	147.210	1588.817
	残さ量	24.212	30.819	22.435	19.366	22.392	27.967	26.305	29.608	20.676	27.397	15.796	23.397	290.370

3. みちのく EMS に関連した情報

みちのく EMS 登録情報

項目	詳細
認証年月日	2022 年 10 月 29 日 認証登録
認証登録番号	22010
有効期間	2024 年 10 月 28 日
登録範囲（サイト）	本社（宮城県岩沼市下野郷字中野馬場 34 番地の 48）
適用業務	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の収集運搬業、産業廃棄物の中間処理業、金属リサイクル業及びこれらに付随する一切の業務
環境報告書の対象期間及び発行日	2022 年9月～2023年8月
運用管理体制	管理責任者：常務取締役 佐藤 知己 内部監査責任者：鈴木 啓木（法規制担当兼任）

環境方針

Five pillars

五本柱

「仁」みんなの納得がいくまで追求し、結果を最善の愛情を持って受け止め、手助けする。
「義」できる事から矢面に立ち、自分の視点から意見を持って、照らし合わせていく。
「礼」様々な結果に対応する覚悟を胸に、最善を尽くす自信を理想として持つ。
「智」実践と体験から、責任と磨かれ培われた直感を、判断と創造の意志とする。
「信」覚悟と理想をもった意志で、経験の価値を構築して、信用をも超えた信頼を獲得する。

1. 環境マネジメントシステムの確立と継続的改善に取り組み、環境パフォーマンスの向上及び汚染の予防に努める。

2. 順守義務への適合を確実にする。

3. 当社が行う企業活動に係わる環境影響の内、環境保護に関する重点項目を環境目標に設定し、見直し、維持する。

4. この環境方針は社員、取引先社員に周知する。

5. 本方針は、要請があった場合には一般に配付する。

2022 年 6 月 1 日
株式会社 佐藤金属

代表取締役　佐藤　克己

環境目標

目標	基準年度 2021 年 6 月～2021 年 8 月		項目	2021 年度 （3 か月） 2022 年 6 月～2022 年 8 月		2022 年度 2022 年 9 月～2023 年 8 月		2023 年度 2023 年 9 月～2024 年 8 月		実施事項(日程含む)
再資源化率 （%） 毎年 基準+1%	65.67	%	目標	66.67	%	67.67	%	68.67	%	①選別（手選別）の徹底 ②有価として出荷
			実績	67.2		80.9				
二酸化炭素排出量の削減 kg-CO2/年 毎年 基準 - 1%	20,323	kg-CO2	目標	20,120	kg-CO2	79,666	kg-CO2	78,853	kg-CO2	①効率的な処理 ②選別（手選別）の徹底 ③アイドリングストップ
			実績	23,519		103,813				
廃棄物排出量目標 （kg） 毎年 基準 - 1 kg	150	kg	目標	149	kg	592	kg	588	kg	①満杯になるまで排出しない ②私物は持ち帰りを原則化
			実績	130		360				
水の使用量削減 ㎥/年 毎年 基準 - 0.5 ㎥	80	㎥	目標	79.5	㎥	316	㎥	314	㎥	①流しっぱなしをしない ②節水活動
			実績	128		258				

CO_2 排出係数

軽油	2.58	温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン
ガソリン	2.32	温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン
灯油	2.49	特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令
電気	0.428	電気事業者別排出係数一覧 R3 年提出用
ガス（LP）	5.884	温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン

2022年度 2022年9月～2023年8月の活動実績

目標	目標値	実施事項(日程含む)	実績	評価
再資源化率（%） 数量把握	67.67%	① 選別（手選別）の徹底 ② 有価として出荷	80.90%	達成
二酸化炭素排出量の削減 数量把握	79,666 kg-CO2	① 効率的な処理 ② 選別（手選別）の徹底 ③ アイドリングストップ	103,813 kg-CO2	未達成
廃棄物排出量目標（kg） 数量把握	592kg	① 満杯になるまで捨てない ② 私物は持ち帰りを原則化	360 kg	達成
水の使用量削減㎥ 数量把握	316㎥	① 流しっぱなしをしない ② 節水活動	258 ㎥	達成

活動の評価

再資源化について

破砕前の前処理（手解体～選別）を徹底し、破砕機投入、破砕後の光学選別によるより有効な選別が効果を発揮した結果、受託した廃棄物の再資源化は目標を達成できた。

二酸化炭素排出量の削減について

受託増による取り扱い量増加や、東北地区北３県の収集運搬受託も増加した事により、車両軽油使用量、電力消費量が増加した為、目標未達成となったが、再資源化率が向上したため、特に問題となる未達成ではない。

事業系一般廃棄物の排出量の削減について

廃棄物の排出量は新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着き、弁当利用等通常体制に戻った為、事業系一般廃棄物の排出量が減少した。

水の使用量削減について

特筆する水の使用履歴が無く、通年通常に節水使用が出来た事により目標値を達成できた。。

2023年度（2023年９月～2024年８月）次年度の課題及び活動

目標	目標値	実施事項(日程含む)	今後の課題
再資源化率（%） 毎年基準-1%	68.67%	① 選別（手選別）の徹底 ② 有価として出荷	活動を継続していく
二酸化炭素排出量の削減 kg-CO2/年 毎年基準-1%	78,853 kg-CO2	① 効率的な処理 ② 選別（手選別）の徹底 ③ アイドリングストップ	活動を継続していく
廃棄物排出量目標（kg） 毎年基準-1 kg	588kg	① 満杯になるまで捨てない ② 私物は持ち帰りを原則化	活動を継続していく
水の使用量削減 ㎥/年毎年 基準-0.5 ㎥	314㎥	① 流しっぱなしをしない ② 節水活動	活動を継続していく

再資源化について
受託した廃棄物の再資源化については手選別を継続して徹底することにより光学選別の効果を最大限に引き出して再資源化の向上に取り組んでいく。

二酸化炭素排出量の削減について
収集運搬については効率的な回収を心掛け、エネルギーの効率的な消費を目指す。アイドリングストップを活用することでエコドライブを実践し移動のエネルギー消費を抑えていく。光学選別機の消費電力が予想されるが、効率的な処理を実践し、目標達成に取り組んでいく。

事業系一般廃棄物の排出量の削減について
無駄なごみは出さないように意識は統一されている。容器包装等のプラスチック分別を実践し、資源の有効活用と排出抑制に心掛けていく。

水の使用量削減について
改修工事等洗浄にかかる一時的な使用増加が有ることも想定されるが、これまで通り節水の意識をもって活動していく。

順守義務への取組み状況

調査日：2023 年 2 月 18 日

順守評価：2023 年 2 月 18 日　不順守はなかった。

対象：本社業務、産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の収集運搬業、産業廃棄物の中間処理業、金属リサイクル業

順守義務	適用条件	実施事項	適用	評価	備考
廃棄物処理法	収集運搬 汚でい、廃油、廃ﾌﾟﾗ、木くず、紙くず、金属くず、ｶﾞﾗｽくず・ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず、がれき類、燃えがら、廃ｱﾙｶﾘ、廃酸、鉱さい、石綿含有産業廃棄物（重量比 0.1%超）、水銀使用製品産業廃棄物（廃蛍光ﾗﾝﾌﾟ等） 【特別管理産業廃棄物】 廃ｱﾙｶﾘ、廃酸、廃油	・排出事業者と収集運搬契約の締結 ・委託契約書の内容確認（委託金額、産業廃棄物の種類、性状、性状等変更情報の伝達方法等） ・収集運搬車両の登録管理 ・収集運搬許可情報の車両への掲示 ・飛散防止 ・ﾏﾆﾌｪｽﾄの管理（発行、回収、保管など） ・実績報告（前年度実績、毎年 6 月 30 日までに）	○	✓	
	中間処理 廃ﾌﾟﾗ、木くず、金属くず、ｶﾞﾗｽくず・ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず	・排出事業者と処理委託契約 ・委託契約書の内容確認（委託金額、産業廃棄物の種類、性状、性状等変更情報の伝達方法等） ・許可情報の掲示（看板等） ・保管基準準拠 ・ﾏﾆﾌｪｽﾄの管理（送付、保管など） ・実績報告（前年度実績、毎年 6 月 30 日までに） ・処理困難通知 ・施設の維持管理（土間ｺﾝ）	○	✓	
	2 次委託 廃ﾌﾟﾗ、木くず、金属くず、ｶﾞﾗｽくず・ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず	・2 次委託先との処理委託契約 ・収集運搬及び処分業者の許可証の確認 ・施設能力等の公開情報の確認（処分状況の確認） ・委託契約書の内容確認（委託金額、産業廃棄物の種類、性状、性状等変更情報の伝達方法等） ・処分場及び処分状況の確認（優良産廃認定事業者は除く） ・処理場等の現地確認 ・ﾏﾆﾌｪｽﾄの管理（発行、回収、保管など） ・交付状況報告（前年度実績、毎年 6 月 30 日までに） ・処理困難通知の受理	○	✓	
	事業系一般廃棄物の廃棄	・営業ごみとして廃棄	○	✓	
資源有効利用促進法	金属ﾘｻｲｸﾙ	・資源のﾘｻｲｸﾙ ・分別のための表示 ・副産物の有効利用の促進	○	✓	
ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ資源循環促進法	排出事業者による排出	・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ使用製品産業廃棄物等の適正処理 ・積極的なﾌﾟﾗｽﾁｯｸ使用製品産業廃棄物等の排出抑制及び再資源化	○	✓	
容器包装ﾘｻｲｸﾙ法	一般廃棄物である容器包装廃棄物を対象とする	・事務所の自動販売機等の缶・ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ等の分類 ・市町村が定めた分別の基準に従い容器包装廃棄物も適正に分別排出する	○	✓	

順守義務	適用条件	実施事項	適用	評価	備考
家電 ﾘｻｲｸﾙ法	特定家庭用機器 ﾃﾚﾋﾞ（液晶･ﾌﾟﾗｽﾞﾏ含）、ｴｱｺﾝ、電気冷蔵庫及び冷凍庫	･小売店へ料金を支払い引き渡す又は自治体指定の方法で引き取り依頼する ･指定業者による廃棄	○	✓	
小型家電 ﾘｻｲｸﾙ法	使用済小型電子機器 ﾊﾟｿｺﾝ、携帯電話、ﾃﾞｼﾞﾀﾙｶﾒﾗ、CDﾌﾟﾚｰﾔｰ等々	･具体的な回収品目や回収方法は市町村により異なり、品目によっては手数料あり ･指定業者による廃棄	○	✓	
自動車 ﾘｻｲｸﾙ法	自動車の使用	･購入時にﾘｻｲｸﾙ費用を支払う	○	✓	
下水道法	ﾄｲﾚの使用による下水道の使用	･適切な使用	○	✓	
ｵﾌﾛｰﾄﾞ法	協力会社の持ち込み建設機械など	･適合証明 ･平成 18 年 4 月施行前販売証明 ･「2011 年規制」 新車規制で平成 23 年 10 月以降	○	✓	
ﾌﾛﾝ排出抑制法	第 1 種特定製品の使用	･簡易点検 ･整備点検記録	○	✓	
道路交通法	道路の使用	･道路使用許可の取得	○	✓	
	道路環境保全	･過積載防止	○	✓	
自動車NOx･PM 法	自動車の使用	･NOx･PM 法適合車両の使用	○	✓	
高圧ｶﾞｽ保安法	内容積 2ℓ以下ﾎﾞﾝﾍﾞやｺﾝﾌﾟﾚｯｻｰ内ﾎﾞﾝﾍﾞなどは除く	･危険時の措置と届出 ･転倒防止	○	✓	
消防法（危政令）	指定数量 第 1 石油類 ｶﾞｿﾘﾝ等：200L ｱﾙｺｰﾙ類：400L 第 2 石油類 灯油、軽油等：1000L	･指定数量以下の保管 ･市町村条例（火災予防条例）で定める指定数量の 1／5以上、指定数量未満の場合、あらかじめ消防長(消防署長)に届け出	○	✓	
	指定可燃物 可燃性固体 3000 kg	･指定数量以下の保管 ･市町村条例（火災予防条例）で定める指定数量の 1／5以上、	○	✓	
	圧縮ｱｾﾁﾚﾝｶﾞｽ：40kg以上、生石灰：500kg以上他	･あらかじめ、所轄消防長又は消防署長に届け出	○	✓	
	電気･ｶﾞｽによる溶接、溶断作業	･火災防止	○	✓	
計量法	ﾄﾗｯｸｽｹｰﾙの使用	･2 年に 1 回の検定	○	✓	2022 年 10 月検定合格
古物営業法	金属ﾘｻｲｸﾙ	･営業許可の維持 ･盗難物の買取禁止	○	✓	
労働安全衛生法	危険を伴う作業 化学物質を含む製品の使用 ﾊﾞｯｸﾎｳやｸﾚｰﾝの使用 要員の安全衛生	･特別教育、技能講習、有資格者による作業	○	✓	
		･特定自主検査、月例点検、始業前点検	○	✓	
		･SDS の取寄せ、化学物質ﾘｽｸｱｾｽﾒﾝﾄ	○	✓	
		･健康診断の受診	○	✓	
		･保護具の着用	○	✓	
新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染予防対策ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ	感染予防	･3 密回避 ･換気、手洗い、咳ｴﾁｹｯﾄ等の感染防止行動 ･ﾏｽｸ着用	○	✓	

創業から現在まで訴訟や行政指導は一切ない。

内部監査・外部監査の報告

内部監査　：2023年2月4日
監査場所　：本社
適用規格　：みちのくEMS（第3版）2016年10月7日
みちのく EMS（第 3 版）エコアクション 21 産業廃棄物処理業者の相互認証附属書
2020 年 6 月 30 日
対象業務　：産業廃棄物の収集運搬及び中間処理、金属リサイクル業
監査チーム　：内部監査員 2 名（みちのく EMS 内部監査員養成講座修了）

外部審査
名称　：みちのく EMS 優良産廃登録審査
監査日　：2023 年 10 月 10日予定
監査結果　：—

マネジメントレビュー
2022 年 9 月 2 日に実施 2022 年 6 月～8 月の活動の見直しを行った。

見直し評価
環境方針、EMS は現在のものを継続していく。

コミュニケーション

以上